

情報掲示板

文字の見方

時 = 日時 対 = 対象 費 = 費用 申 = 申し込み方法
場 = 場所 定 = 定員 必 = 必要なもの 問 = 問い合わせ先

● 保険・年金 ●

■国民健康保険・後期高齢者制度からのお知らせ

<保険料を特別徴収により納めている方へ>
平成30年2月時点で平成29年度分保険料を特別徴収により納付されている方は、原則、平成30年度分保険料も、引き続き特別徴収により納めていただきます。

<就職・引越しのシーズン 国保の届出もお忘れなく>

次のような場合は国保の届出が必要です。該当したときから14日以内に☎へ届出をしてください。

【国保に入るとき】

- ①退職などで職場の健康保険や国保組合をやめたとき。
- ②入国及び他の市町村で国保の方が転入したとき。

【国保をやめるとき】

- ①就職などで職場の健康保険や国保組合に入ったとき。
- ②出国及び他の市町村に転出するとき。

☎区保険年金課資格担当 (☎592-3105)

<3月は平成29年度分保険料の最後の納付月です>

保険料の滞納がある場合は至急納付してください。保険料の納付が困難な事情がある場合は、☎までご相談ください。

夜間開庁日：3月29日(木)19:30まで

☎区保険年金課徴収担当 (☎592-3107)

■高額医療・高額介護合算療養費制度の受付を行っています

医療保険と介護保険の両方を利用している場合、毎年8月からの1年間にかかった負担額を合算し、限度額を超えた分を返還する制度です。

返還手続は、平成29年7月31日時点で加入中の医療保険・介護保険で、それぞれ行う必要があります(後期高齢者医療制度にご加入の方は保険年金課での手続きのみで可)。手続きの詳細は下記までお問い合わせください。

ご加入の保険	受付・問合せ
京都市国保 後期高齢者医療	区保険年金課保険給付・年金担当 (☎592-3109)
介護保険	区健康長寿推進課高齢介護保険担当 (☎592-3290)

● 健康・長寿 ●

■献血のお知らせ

日程	時間	場所
3月26日(月)	10:00~11:30 12:30~16:00	勤修小学校 (勤修寺東栗栖野町)

☎区健康長寿推進課地域支援担当 (☎592-3214)

■成人・妊婦歯科相談

☎3月23日(金)9:00~10:30 対 18歳以上の方、妊産婦の方 費無料 申不要

受付 区役所1階健康長寿推進課(①-1番窓口)

☎区健康長寿推進課健康長寿推進担当 (☎592-3222)

● 福祉 ●

■京都市重度障害者タクシー利用券の継続交付

現在お持ちのタクシー利用券の有効期限は3月31日(土)までです。4月以降も引き続き必要な方は、3月23日(金)以降に、平成30年度分の交付申請を行ってください。申請が5月以降になると、交付枚数が減りますので、ご注意ください。

必 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印鑑(スタンプ印不可)

☎区障害保健福祉課 (☎592-3479)

● 子育て ●

■ひとり親家庭に対する自立支援給付金事業等

ひとり親家庭の親の就業に向けた能力開発のために、①~③の給付金事業を実施しています。

①自立支援教育訓練給付金事業

厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講する場合、受講費用の一部を支給します。

支給額 受講費用の最大60%(上限20万円、下限1万2,000円)。☎受講申し込み前に☎へ

②高等職業訓練促進給付金等事業

看護師、介護福祉士等の資格取得のため、法令の定めによる養成機関で1年以上のカリキュラムを修業した場合、申込月以降の修業期間中(上限3年)に、給付金と修了支援給付金を支給します。

支給額 【市民税非課税世帯】給付金：月額10万円、修了支援給付金：5万円 【市民税課税世帯】給付金：月額70,500円、修了支援給付金25,000円 ☎受講開始後に☎へ

③ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学時に入学準備金(貸付限度額50万円以内)・就職時に就職準備金(貸付限度額20万円以内)を貸付(要事前相談)

<下記の要件を全て満たすと返還金は免除>

- ①養成機関を修了し、資格取得した日から1年以内に就職
- ②京都府内等で取得した資格が必要な業務に5年間従事

☎区子どもはぐくみ子育て推進担当 (☎592-3247)

● 暮らし ●

■愛犬の登録と狂犬病予防集合注射のお知らせ

生後91日以上の飼い犬の登録(生涯1回)と年1回の狂犬病予防接種は飼い主の義務です。

下記のとおり集合注射を実施します。都合により会場にお越しになれない方は、必ずお近くの動物病院で予防注射を受けてください。

☎注射のみ：3,300円 登録と注射：6,900円

実施日	会場	時間
4月5日(木)	安朱小学校(正門) 小金塚集会所前	14:00~14:30 15:00~15:30
6日(金)	勤修小学校(正門) 小野自治会館	14:00~15:00 15:30~16:00
9日(月)	鏡山小学校(正門)	14:00~15:30
10日(火)	山階南小学校(正門)	14:00~15:30
13日(金)	山階小学校(南門) 音羽小学校(正門)	14:00~14:30 15:00~15:45
15日(日)	山科区総合庁舎	14:00~16:00
16日(月)	大宅小学校(南門) 大塚自治会館	14:00~14:45 15:15~16:00
17日(火)	百々小学校(東門)	14:00~15:30
18日(水)	花山中学校(正門)	14:00~15:30

☎区医療衛生センター南東部方面担当 (☎746-7213)

■大宅中学校夜間校庭開放

平成30年度使用登録団体を募集

使用時間 19:00~21:00 ☎3月31日(土)まで
対 社会人スポーツ団体 費500円(1時間)

施設で行える種目 ソフトボール、グラウンドゴルフ、フットサルなど

☎区まちづくり推進担当 (☎592-3088)

■原動機付自転車、軽自動車等の廃車申告等はお早目に

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車等の所有者に課税されます。譲渡、廃棄、盗難等により、原動機付自転車や軽自動車等を所有していない場合は、3月30日(金)までに廃車および異動の申告をしてください。同日までに申告がない場合、平成30年度以降も課税されます。

※軽自動車や排気量が125cc超のバイクを転出や譲渡により他府県ナンバーに変更する場合、本市への税の廃車申告も必要

<申告および問合せ>

原動機付自転車 小型特殊自動車	山科税務センター(☎592-3112) 市納税推進担当(☎213-5467)
軽自動車(3輪・4輪)	軽自動車検査協会京都事務所 (伏見区竹田向代町51-12) (☎050-3816-1844)
125cc超 250cc 以下の バイク	京都府軽自動車協会 (伏見区竹田向代町51-5) (☎691-6516)
	京都運輸支局 (伏見区竹田向代町37) (☎050-5540-2061)
250cc超のバイク	

● 相談 ●

相談	日時	問合せ
弁護士による 京都市民法律相談	毎週水曜日 (開庁日を除く) 13:15~15:15	区まちづくり推進担当 (☎592-3088)
※予約(問合せ先に電話または来所) 相談日の週の月・火曜日8:30~17:00 相談日当日8:30~14:45 ※定員12名(先着順)		
司法書士による 無料登記・法律相談	4月10日(火) 13:30~15:30	京都司法書士会 (☎241-2666)
無料行政相談	4月12日(木) 13:30~16:00	区まちづくり推進担当 (☎592-3088)
行政書士の市民 困りごと無料相談	3月20日(火) 4月17日(火) 13:30~16:00	京都府行政書士会 第6支部事務局 (☎692-2500)

※相談場所はいずれも区役所2階第2会議室

東部文化会館 (☎502-1012)

■「マンドリンとコーラス 春たけなわコンサート@エコム」

出演 日吉ヶ丘ギターマンドリンアンサンブル
コーラスグループ「プラタナス」

☎3月24日(土)14:00~16:30(開場13:30)

費無料 申不要

山科図書館 (☎581-0503)

■大人向け整体体操

☎3月23日(金)11:00~

■Head shouldersで遊ぼう!

英語の歌や読み聞かせで遊ぼう

☎3月24日(土)14:30~

■赤ちゃんの会-だっこくらぶ-

絵本の読み聞かせ、手あそび

☎4月2日(月)11:00~

■おたのしみ会

絵本の読み聞かせ、紙芝居

☎4月14日(土)11:00~

■赤ちゃんの会-トコトコくらぶ-

絵本の読み聞かせ、パネルシアター、手あそび

☎4月16日(月)11:00~

■テーマ図書の展示と貸出

3月 一般書「歌・楽器演奏にチャレンジ」

絵本「ありがとう」

4月 一般書「チェンジー-新しい自分探し」

絵本「おかいもの」

移動図書館 (☎801-4196)

■「こじか号」巡回

3月26日(月)

10:00~10:50 場 西野山分譲集会所前

11:10~11:40 場 山階南小

13:00~13:40 場 陵ヶ岡小

3月28日(水)

10:00~10:40 場 大塚小

11:00~11:40 場 大宅小

地域消防最前線

平成29年、山科区では放火(疑いを含む)による火災が12件発生し、これは京都市内の放火火災の約32%に当たります。放火火災を防止するために、次の5つを心掛けてください。

- ①家のまわりには燃えやすい物を置かない。
- ②家の中に侵入されないよう戸締りをきちんとする。
- ③夜間、外の照明を点灯するなど家の周りを明るくする。
- ④放火を素早く発見するための機器を設置する。
例：センサーライト、炎センサー
- ⑤放火を防ぐための地域活動に積極的に参加する。

問合せ 山科消防署 (☎592-9755)